

「ユマニチュードケア技法導入のための基本方針」

社会福祉法人平成会では「共に歩む」の理念を具現化する取り組みとして、「ユマニチュード」ケア技法の導入を進めています。

「ユマニチュード」はフランスを発祥の地とし、ケアをする人の資質によらず、技術によって状況を改善する先進的なケア技法として、近年世界各地の介護や医療の現場で急速に普及が進んでいます。

「人とは何か」「ケアをする人とは何か」を問う哲学と、それに基づく実践的な技術から成り立ち、ケアの対象となる人の「人間らしさ」を尊重し続けることで、より安心してケアを受けるだけでなく、B P S D(認知症の行動・心理状態)が改善するなどの効果も報告されています。また、介護者の負担も軽減することで双方の信頼関係もより高まることが期待できます。

「私はあなたのことを大切に思っています」のメッセージを発信し続けることの重要性を教えてくれる認知症ケアメソッド「ユマニチュード」は、当法人が大切にする『介護は心』の精神に通じるものです。

介護を必要とされる皆様の尊厳が尊重された誇りある日常の実現と、ケアの専門職である職員が自信と誇りを実感できる良好な関係のもと「共に歩む」の理念を実践してまいります。

以下は「介護老人福祉施設さわらび」の入居者様、職員、施設の三者が、ユマニチュードの価値観に基づいて目指す入居者様の暮らし、職員の行動、施設運営の原則を記したものです。

I. その人らしさを尊重する

- ・ 入居者は自宅で生活していた時と同じように、家族をはじめとする人々や社会との関わりをもち続け、自身の個性が尊重された生活を送る権利があります。
- ・ 職員は、入居者が歩んでこられた生活背景を理解し、性格や習慣、趣味、嗜好を尊重すると共に、常に「その人らしさ」を考え追求し続けます。
- ・ 施設は、入居者の望まれる生活の実現のため、必要な専門職による専門的なケアを提供します。また施設は一人ひとりの自律のための個別支援計画(ケアプラン)に基づいたサービスを提供します。

II. 互いを尊重する

- ・ 入居者は他の入居者や職員等と互いの存在を認め合い、自らの生活の場である「介護老人福祉施設さわらび」における集団のルールを尊重し、入居契約書や重要事項説明書の内容を遵守します。
- ・ 職員は入居者の持つすべての権利を尊重し、信頼関係を築くよう努めます。また、ケアのプロフェッショナルとして必要な知識や技術の学びの機会を有します。

- ・ 施設は入居者個人の生活を尊重し、他の入居者や職員等との互いの存在による集住の価値を見出せる環境を整えます。また、利用者様本位のケアの実践に向け、働きがいのある職場環境を整え、職員がケアスタッフとして自信と誇りを実感できるよう常に最新のケア技術習得の場を提供します。

Ⅲ. 自由と自律が大切にされる生活の場とする

- ・ 入居者は「介護老人福祉施設さわらび」を自身の生活の場として、周囲の人を尊重し、自由に考え、発言し、行動し、自己を表現し、自身の意思決定に基づいた生活を送ります。
- ・ 職員は介護の必要度にかかわらず全ての入居者の生活のリズムとプライバシーを尊重し、常に入居者による選択や決定を促し、必ず同意を得ます。
- ・ 施設は一人ひとりの個性や生活のリズムを大切にできる設えを整備します。入居者に一方的な生活を強いることなく入居者の意思決定に基づいた日常生活をサポートします。